

働き過ぎ防止のための「働き方改革」を考える

～政府が掲げる働き方改革の動向と、朝型勤務制度の実例を学ぶ～

主催：(一社)三田労働基準協会〔幹事〕
(一社)品川・(一社)大田・渋谷労働基準協会

「日本再興戦略」(平成26年6月24日閣議決定)において、働き方改革の実現が掲げられています。

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等の観点から、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、始業及び終業の時刻の設定の見直し、勤務地や勤務時間等を限定した多様な正社員制度等、「働き方改革」の実現に向けた動向について解説をいたします。

併せて「朝型勤務制度など働き方改革の取組事例」を発表していただきますので、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1 日時 平成27年7月9日(木) 13:30～16:30
(開場・受付 13:00～)

2 場所 仏教伝道センタービル 8階会議室
港区芝4-3-14 (裏面案内図参照)
都営 地下鉄三田駅 A9出口徒歩2分
JR 田町駅 三田口(西口)徒歩8分

【当初、会場を産業安全会館8階とご案内しましたが、変更になりました。】

3 講師

<第1部>

(1) 長時間労働削減など働き方改革の動向

(公財)日本生産性本部

参事 北浦正行氏

<第2部>

(2) 朝型勤務制度など働き方改革の取組事例

伊藤忠商事株式会社 人事・総務部

企画統括室長 垣見俊之氏

4 定員 130名(先着順)

5 参加費 無料

6 申込み方法等

① 裏面「申込書」により、7月2日(木)までに、三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692)で、お申し込みください。出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします

② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。

7 お問い合わせ先

(一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901

Fax 03-3451-7692

URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>